

(掲 示)

第2次学力試験（前期日程）に伴う臨時措置（本郷関係）について

来る平成19年2月25日（日）、26日（月）、27日（火）に平成19年度第2次学力試験（前期日程）を実施するので、25日（日）、26日（月）は下記の臨時措置をとることとした。

なお、27日（火）は法文1・2号館（文学部）及び山上会館の建物について、入館制限の臨時措置をとることとする。

記

1. 受験者、本学教職員、研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生及び特別の許可を得た者を除き、試験場区域内への立入は一切禁止する。
2. 本学教職員は、入構の際、「身分証明書」を提示すること。
3. 研究のために特に入構を必要とする本学学生・研究生は、入構の際、「学生証・研究生証」を提示すること。
4. 本学教職員以外で特別の許可を得た者は、入構の際、部局長の発行する「入試特別入構証」を提示すること。
5. 本学教職員、本学学生・研究生及び特別の許可を得た者の入・出構は、正門、赤門、弥生門及び薬学部角・理学部1号館と化学館裏の間・第二食堂前のゲート並びに農学部正門・南門とする（昨年度まで入・出構していた理学部化学館角は封鎖）。また、自動車による入構は、原則として禁止する。
6. 試験場区域内においては、試験の妨げにならぬよう静粛にすること。

平成19年1月
東 京 大 学